

## 10. へき地医療

### 「へき地医療」の概要

#### ■ 現状と課題

##### 《現状》

- へき地診療所33施設、へき地医療拠点病院6病院、民間医療機関からの医師派遣や市町の指定管理者制度によるへき地診療所の運営等、多様な形態により安定的なへき地医療を提供。
- へき地診療所数の減少や無医地区等数の増加。
- 無医地区等・へき地診療所周辺地域住民の高齢化やへき地診療所常勤医師の高齢化が進行。

##### 《課題》

①へき地医療提供体制の堅持

②患者の高齢化に伴い多様化する医療ニーズへの対応

③へき地医療を支える医療従事者の確保

#### ■ 圏域設定

7圏域：和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮

#### ■ 主な施策の方向

##### ①へき地医療提供体制の堅持

- へき地医療拠点病院の機能強化及び指定の推進（主要3事業の実績向上）
- へき地診療所等への移動交通手段の確保（患者輸送車等）
- へき地診療所等への施設整備・医療機器整備支援（補助金活用）
- ドクターヘリの安定的な運航

##### ②患者の高齢化に伴い多様化する医療ニーズへの対応

- 遠隔医療支援システムの利用促進
- オンライン診療など先進的事例の横展開や導入支援
- 歯科医療、口腔ケアの重要性の周知

##### ③へき地医療を支える医療従事者の確保

- 自治医科大学や県立医科大学地域医療枠など医師の養成と適正配置
- へき地など地域医療を支える看護職員の養成及び確保
- へき地医療を支える医療機関で勤務を希望する医師に対し、「青洲医師ネット」を通じ職業紹介

#### ■ 主な数値目標（令和11年度）

①へき地医療拠点病院の指定数  
令和5年度 6病院 → 7病院

②遠隔医療支援システムを利用する  
へき地診療所数  
令和4年度 3箇所 → 7箇所

①へき地医療拠点病院の中で主要3事業の  
年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合  
令和4年度 100% → 100%（各年度）

③へき地診療所・へき地医療拠点病院等  
への医師配置数  
令和5年度 48人 → 60人

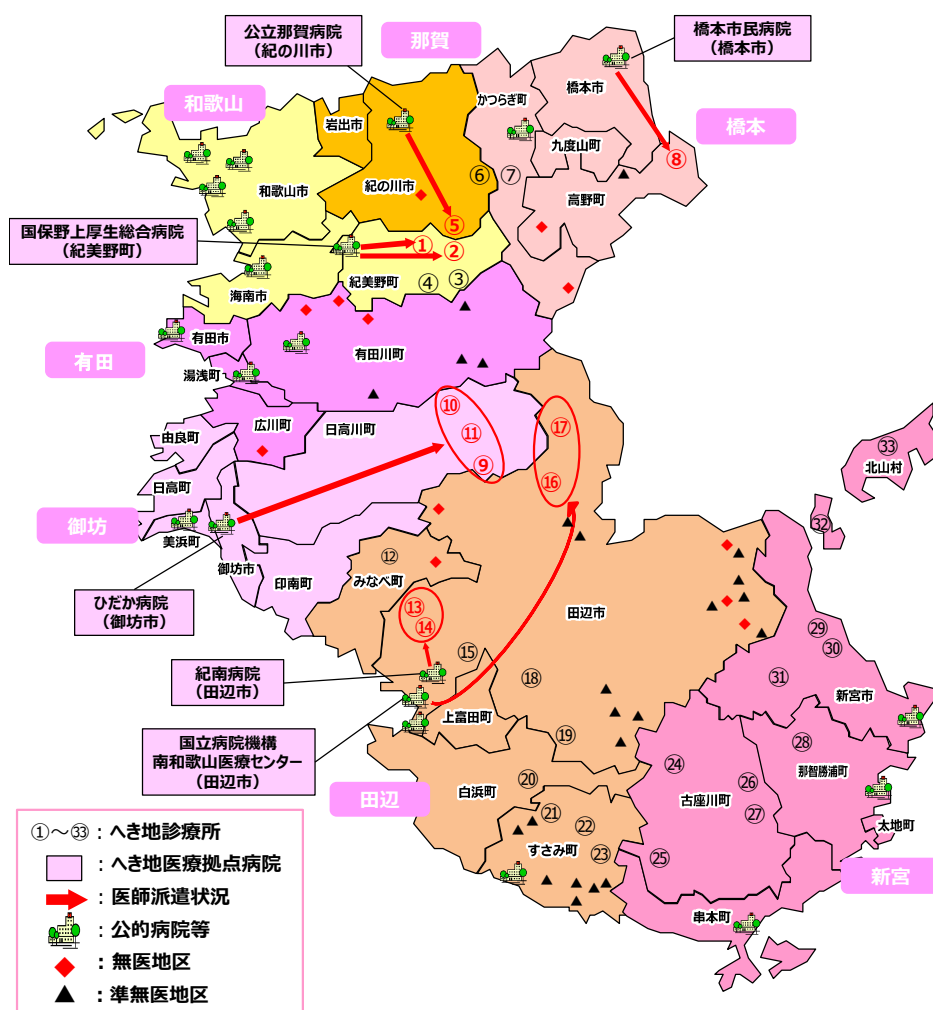
①へき地医療拠点病院の中で必須事業の  
実施回数が年間1回以上の医療機関の割合  
令和4年度 100% → 100%（各年度）

## 現状と課題

### (1) へき地医療の現状

- 令和6年1月現在、県内に33箇所のへき地診療所<sup>※1</sup>が設置されており、住民へ医療を提供する重要な役割を担っています。  
しかし、患者数や周辺人口減少を背景に、令和元年以降3診療所が廃止となり、診療所数は減少傾向にあります。
- へき地医療を支援する病院として、県が6病院をへき地医療拠点病院<sup>※2</sup>に指定し、常勤医師がいないへき地診療所への継続的な医師派遣を実施しています。
- へき地診療所やへき地医療拠点病院のほかにも、社会医療法人によるへき地診療所への定期的な医師派遣や市町の指定管理者制度によるへき地診療所の運営、地域の医療機関による訪問診療等、多様な形態により本県のへき地医療が安定的に提供されています。

[ へき地診療所・へき地医療拠点病院・無医地区・準無医地区等位置図 ]



〔 へき地診療所一覧 〕

番号	へき地診療所名	市町村名	番号	へき地診療所名	市町村名	番号	へき地診療所名	市町村名	
①	真国診療所	紀美野町	⑬	上芳養診療所	田辺市	⑳	七川診療所	古座川町	
②	細野診療所		⑭	秋津川診療所		㉑	三尾川へき地診療所		
③	長谷毛原診療所		⑮	長野診療所		㉒	田川へき地診療所		
④	国吉診療所		⑯	龍神湯ノ又診療所		㉓	小川へき地診療所		
⑤	細野診療所	紀の川市	⑰	龍神大熊診療所		㉔	色川診療所	那智勝浦町	
⑥	鞆淵診療所	かつらぎ町	⑱	大塔富里診療所		㉕	熊野川診療所	新宮市	
⑦	天野診療所		⑲	大塔三川診療所		㉖	熊野川歯科診療所		
⑧	富貴診療所	高野町	⑳	川添診療所		白浜町	㉗		熊野川診療所附属小口診療所
⑨	寒川診療所	日高川町	㉑	大附診療所		すさみ町	㉘		熊野川診療所附属玉置口診療所
⑩	寒川診療所上初湯川出張所		㉒	佐本診療所			㉙	北山村診療所	北山村
⑪	寒川診療所猪谷出張所		㉓	大鎌診療所					
⑫	高城診療所	みなべ町							

「県医務課調（令和6年1月現在）」

〔 へき地医療拠点病院一覧 〕

医療機関名	指定日	所在地	支援方法	派遣先
国保野上厚生総合病院	平成15年4月1日	海草郡紀美野町小畑198	医師派遣	真国診療所（紀美野町） 細野診療所（紀美野町）
紀南病院	平成15年4月1日	田辺市新庄町46-70	医師派遣	秋津川診療所（田辺市） 上芳養診療所（田辺市）
橋本市民病院	平成27年4月1日	橋本市小峰台二丁目8-1	医師派遣	富貴診療所（高野町）
ひだか病院	平成29年11月30日	御坊市菌116-2	医師派遣	寒川診療所（日高川町） 寒川診療所上初湯川出張所（日高川町） 寒川診療所猪谷出張所（日高川町）
南和歌山医療センター	平成31年4月1日	田辺市たきない町27-1	医師派遣	龍神湯ノ又診療所（田辺市） 龍神大熊診療所（田辺市）
公立那賀病院	令和3年4月1日	紀の川市打田1282番地	医師派遣	鞆淵診療所（紀の川市） 細野診療所（紀の川市）

「県医務課調（令和6年1月現在）」

〔 民間医療機関によるへき地医療への支援 〕

医療機関名（法人名）	所在地	支援方法	派遣先
角谷整形外科病院 （社会医療法人スミヤ）	和歌山市吉田337	医師派遣	七川診療所（古座川町） 三尾川へき地診療所（古座川町）

「県医務課調（令和6年1月現在）」

医療機関名（法人名）	所在地	運営形態	管理診療所名
貴志川リハビリテーション病院 （社会医療法人三車会）	紀の川市貴志川町丸栖1423-3	指定管理	鞆淵診療所（紀の川市）
白浜はまゆう病院 （公益財団法人白浜医療福祉財団）	白浜町1447 番地	指定管理	川添診療所（白浜町）

「県医務課調（令和6年1月現在）」

- 令和4年10月末日現在、山村過疎地域を中心に、無医地区<sup>※3</sup>が2市5町で12地区、準無医地区<sup>※4</sup>が1市3町で23地区、無歯科医地区<sup>※3</sup>が2市8町で26地区、準無歯科医地区<sup>※4</sup>が1市4町で22地区所在し、依然として医療の確保が困難な地区が存在しています。

〔 無医地区等数の状況（全体） 〕

	H26		R01		R04		増減 (H26-R04)	
	地区数	人口 (人)	地区数	人口 (人)	地区数	人口 (人)	地区数	人口 (人)
無医地区	20	3,469	15	3,423	12	2,799	▲ 8	▲ 670
準無医地区	14	295	20	441	23	639	9	344
無歯科医地区	31	7,454	22	5,836	26	7,011	▲ 5	▲ 443
準無歯科医地区	15	2,358	25	1,848	22	605	7	▲ 1,753
合計	80	13,576	82	11,548	83	11,054	3	▲ 2,522

厚生労働省「無医地区等調査・無歯科医地区等調査（各年10月末日現在）」

〔 無医地区等の状況（二次保健医療圏別地区数） 〕

保健医療圏	無医地区			準無医地区			無歯科医地区			準無歯科医地区		
	H26	R01	R04	H26	R01	R04	H26	R01	R04	H26	R01	R04
和歌山	-	-	-	-	-	-	3	1	3	-	2	-
那賀	-	1	1	-	-	-	3	3	3	-	-	-
橋本	4	2	2	1	1	1	4	1	2	2	2	1
有田	6	5	4	2	3	4	6	4	4	2	4	4
御坊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺	10	7	5	11	16	18	10	8	8	10	16	16
新宮	-	-	-	-	-	-	5	5	6	1	1	1
合計	20	15	12	14	20	23	31	22	26	15	25	22

厚生労働省「無医地区等調査・無歯科医地区等調査（各年10月末日現在）」

〔 無医地区等一覧 〕

保健医療圏	市町村名	地区名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	うち65歳 以上人口 (人)	無医地区等			
						無医 地区	準無医 地区	無歯科医 地区	準無歯科医 地区
和歌山	紀美野町	円明寺	47	71	49			○	
		田	106	156	106			○	
		毛原宮	228	404	235			○	
那賀	紀の川市	鞆淵	239	419	259			○	
		奥安楽川	301	583	346	○		○	
		細野	41	66	42			○	
橋本	かつらぎ町	上花園	46	72	47	○			
		上花園・下花園	164	264	153			○	
	高野町	花坂 湯川	68	139	63	○			
有田	有田川町	杖ヶ藪	7	7	4		○		○
		富貴	234	374	257			○	
		上六川	33	74	32	○		○	
		北	52	91	60	○		○	
		生石	68	122	67	○		○	
		二澤・北野川	39	48	36		○		○
		沼谷	22	30	26		○		○
	宇井苔	18	24	18		○		○	
上湯川	12	20	15		○		○		
広川町	津木	337	708	304	○		○		
田辺	みなべ町	軽井川・大川・名ノ内	161	464	157	○			
		高城・清川	643	1,709	648			○	
	田辺市	丹生ノ川	26	39	26		○		○
		小家	68	110	46	○		○	
		木守	22	27	10		○		○
		伏拝	156	249	156	○			
		三越	28	44	20		○		
		小々森	21	35	20		○		
		皆地	67	104	67	○			
		静川	54	83	63	○			
		三ツ又	6	10	8		○		○
		五味	12	15	6		○		○
		面川	17	23	13				○
		熊野	12	16	11		○		○
		和田	7	8	7		○		○
		曲川	9	13	5		○		○
		武住	8	12	9		○		○
		養尾谷	5	6	5		○		○
		龍神	77	130	79			○	
		平瀬	78	98	58			○	
	小又川	36	82	29			○		
	湯ノ又	69	125	59			○		
	甲斐ノ川	90	179	72			○		
白浜町	川添	189	326	206			○		
すさみ町	太間川	24	37	33		○		○	
	上戸川	6	8	7		○		○	
	小河内	17	26	17		○		○	
	大附	5	5	3		○		○	
	大鎌	5	5	1		○		○	
	和深川	18	25	23		○		○	
佐本	130	179	125		○		○		
新宮	古座川町	小川	68	64	46			○	
		三尾川	160	140	77			○	
		下露・西川	86	130	98			○	
		佐田・添野川	73	99	73			○	
		平井	62	84	62			○	
	松根	26	35	29				○	
北山村	北山村	254	403	177			○		

厚生労働省「無医地区等調査・無歯科医地区等調査（令和4年10月末日現在）」

- へき地診療所管轄区域及び無医地区・準無医地区人口の高齢化率がいずれも50%を超え、へき地における人口の高齢化が進んでいます。
- また、令和5年4月現在、常勤医師がいるへき地診療所は、兼務で対応する所も含め13箇所ありますが、常勤医師の平均年齢が約60歳と医師の高齢化も進んでいます。

〔へき地診療所管轄区域、無医地区、準無医地区における高齢化率等〕

保健医療圏	へき地診療所				無医地区				準無医地区			
	箇所数	管轄域人口	うち65歳以上	高齢化率	地区数	人口	うち65歳以上	高齢化率	地区数	人口	うち65歳以上	高齢化率
和歌山	4	983	583	59.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
那賀	3	697	424	60.8%	1	583	346	59.3%	-	-	-	-
橋本	2	642	370	57.6%	2	211	110	52.1%	1	7	4	57.1%
有田	-	-	-	-	4	995	463	46.5%	4	122	95	77.9%
御坊	3	830	467	56.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺	12	5,637	2,495	44.3%	5	1,010	489	48.4%	18	510	336	67.6%
新宮	10	3,759	1,999	53.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34	12,548	6,338	50.5%	12	2,799	1,408	50.3%	23	639	435	68.1%

「県医務課調」／厚生労働省「無医地区等調査・無歯科医地区等調査（令和4年10月末現在）」

〔常勤医師がいるへき地診療所〕

保健医療圏	へき地診療所数	常勤医師がいるへき地診療所						※参考値
		箇所数	年齢区分				平均年齢 (県からの派遣医師を除く)	医療施設 従事医師の 平均年齢
			24～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳～		
和歌山	4	2	1	-	-	-	-	-
那賀	3	1	-	-	1	-	-	-
橋本	2	1	-	-	-	1	-	-
有田	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊	3	1	-	-	1	-	-	-
田辺	12	3	-	-	1	1	-	-
新宮	10	5	3	-	1	-	-	-
合計	34	13	4	0	4	2	57.9歳	50.9歳

「県医務課調（令和5年4月現在）」

- へき地医療拠点病院が特に取り組むこととされている主要3事業<sup>※5</sup>や必須事業<sup>※6</sup>については、県内6病院はいずれもへき地診療所への医師派遣を国が求める要件である年間12回以上を実施しています。

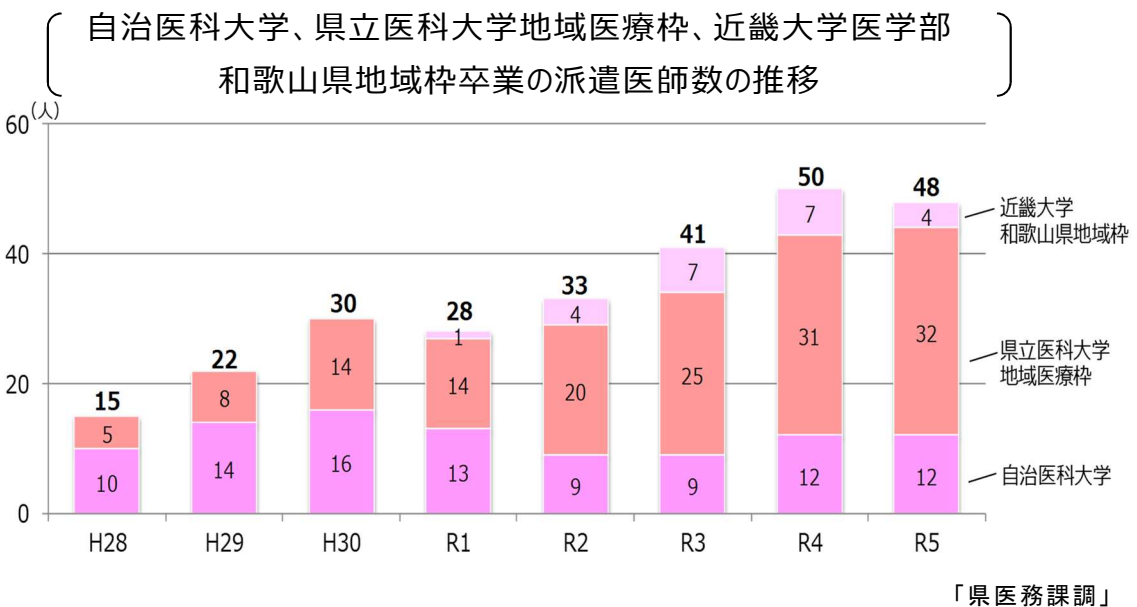
[ 県内へき地医療拠点病院の主要3事業及び必須事業の実施状況 ]

保健医療圏	医療機関名	主要3事業 (年間合計12回以上実施)	必須事業 (主要3事業又は遠隔医療を年間1回以上実施)	必須事業			
				主要3事業			遠隔医療
				巡回診療	医師派遣	代診医派遣	
和歌山	国保野上厚生総合病院	97	◎	0	97	0	○ (医師間の相談)
那賀	公立那賀病院	12	○	0	12	0	×
橋本	橋本市民病院	12	◎	0	12	0	○ (医師間の相談)
御坊	ひだか病院	190	◎	0	190	0	○ (医師間の相談)
田辺	紀南病院	149	○	0	149	0	×
田辺	南和歌山医療センター	43	○	0	43	0	×

厚生労働省「令和5年度へき地医療現況調査(令和4年度実績)」

- 本県では、へき地等の医師不足を解消するため、自治医科大学卒業医師の配置やへき地医療拠点病院からの計画的な医師派遣を通じて、へき地医療に携わる医師の確保に努めてきました。

平成28年度以降、和歌山県立医科大学地域医療枠卒業医師が地域の医療機関で勤務を開始し、へき地をはじめとした地域医療を最前線で支えています。



## (2) へき地医療の課題

- 住民のへき地診療所等までの移動交通手段は、自家用車や家族による送迎が主要となっています。また、自家用車の利用等が困難な高齢者は、公共交通機関のほか、患者輸送事業やデマンドタクシーなど市町村による移動支援が唯一の移動交通手段となっています。

しかし、人口減少等により公共交通機関の減便や廃止が進んでいる地域も存在し、今後更に高齢化が進むことから、患者輸送車や市町村による移動支援がますます重要です。

- へき地診療所の中には、施設や設備の老朽化が課題となっている施設もあるため、必要に応じ、その更新を支援するとともに運営支援を引き続き実施することが必要です。
- 重篤な救急患者を広域的に搬送するドクターヘリは、救急医療の確保が困難なへき地において、安全かつ安心な生活を送るために不可欠となっていることから、安定的な運航を図る必要があります。
- 患者の高齢化による疾病構造の変化に伴い、内科以外に整形外科や眼科、歯科等診療科目の需要が増加しており、多様化するへき地医療のニーズへの対応には、従来から行っている医師派遣に加えて、医師間の専門医相談が可能な「遠隔医療支援システム」の利用を促進していく必要があります。
- へき地診療所の常勤医師の高齢化が進行しているため、後任医師をはじめへき地医療を担う医師の確保が必要です。
- へき地診療所の看護職員は今後不足が見込まれるため、引き続き看護職員の確保が必要です。

### 【課題項目】

- ① へき地医療提供体制の堅持
- ② 患者の高齢化に伴い多様化する医療ニーズへの対応
- ③ へき地医療を支える医療従事者の確保



## 二次医療圏ごとの課題と取組方向

医療圏	課題	取組方向
和歌山 那賀 橋本 御坊 田辺 新宮	・へき地診療所の運営やへき地医療拠点病院からの医師派遣、民間医療機関による医師派遣等により、へき地医療が提供されているが、引き続きへき地医療提供体制を堅持する必要があります。	・へき地診療所の運営、へき地医療拠点病院や地域の医療機関からの定期的な医師派遣を継続し、地域におけるへき地医療提供体制を確保します。 ・併せて、オンライン診療を含む遠隔医療の推進やへき地医療を担う医療従事者の確保に取り組みます。
有田	・医療圏内にへき地診療所やへき地医療拠点病院はないが、依然として医療の確保が困難な無医地区等が存在しているため、無医地区等への継続的な医療提供が必要です。	・地域の医療機関による訪問診療や往診を継続するとともに、地域の医療機関との連携を図り、住民へ安定的な医療提供体制を確保します。 ・オンライン診療を含む遠隔医療の導入促進を図ります。

## 圏域設定

- 各医療圏において、へき地診療所の運営、へき地医療拠点病院や社会医療法人によるへき地診療所への医師派遣、地域の医療機関による無医地区等への訪問診療や往診等、多様な形態により安定的なへき地医療が提供されているため、引き続き7圏域とします。

## 施策の方向

### (1) へき地医療提供体制の堅持

- へき地診療所の運営、へき地医療拠点病院や社会医療法人によるへき地診療所への継続的な医師派遣、地域の医療機関による訪問診療や往診を引き続き促進します。
- 和歌山県へき地医療支援機構<sup>※7</sup>が中心となって、へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣の調整や継続的な医師派遣に取り組むとともに、へき地医療拠点病院の指定を推進します。
- へき地医療拠点病院が特に取り組むべき主要3事業や必須事業については、引き続き実績が向上するよう取組を支援します。
- へき地診療所等への移動交通手段が限られる患者の受療機会を確保するため、

引き続き患者輸送車の整備及び運行を支援するとともに、県交通政策担当部局と連携を図り、公共交通の維持・確保に努めます。

- 関係市町村と連携して、必要に応じてへき地診療所やへき地医療拠点病院の施設・設備整備、運営支援を行います。
- へき地の救急患者に対する救急医療提供体制を構築するとともに、三次救急医療機関への緊急的な搬送を担うドクターヘリの安定的な運航を図ります。

## (2) 患者の高齢化に伴い多様化する医療ニーズへの対応

- 多様化する医療ニーズに対応するへき地診療所勤務医師への効果的な診療支援を行うため、へき地診療所への遠隔医療支援システムの導入支援やへき地診療所等設置機関における当システムの更なる利用を促進します。
- 近年普及が進むオンライン診療その他の遠隔医療については、へき地など医療資源が十分でない地域においても必要な医療の提供が可能となるよう、先進的な取組の横展開を図るとともに、地域のニーズや実情に応じてへき地診療所やへき地医療拠点病院へ必要な設備整備の導入支援を行います。
- へき地における歯科医療については、県、関係市町村及び県歯科医師会と連携の上、住民へ歯科医療・口腔ケアの重要性を周知し、歯科保健の意識向上を図ります。

## (3) へき地医療を支える医療従事者の確保

- 自治医科大学の運営支援や県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠制度を継続し、本県で勤務する医師の養成を行い、卒業医師を効果的にへき地診療所やへき地医療拠点病院に配置します。
- 若手医師が勤務しながら高度な知識を習得できるよう、地域医療支援センターが中心となり、県立医科大学やへき地診療所等、県内各地の医療機関が連携した医師のキャリア支援体制の充実を図ります。
- へき地をはじめ地域医療を支える看護職員については、県内看護師等養成所において、卒業後も地域医療に貢献する看護師の養成を行い、県内就業の促進を図るなど、「養给力確保・離職防止・就業促進・資質向上」を4本柱に看護職確保対策に引き続き取り組みます。
- 本県が提供する医師の求人等に関する総合サイトである「青洲医師ネット」を通じ、県内求人情報等の情報発信を積極的に行い、へき地をはじめ県内医療機関での勤務を希望する医師の確保に向け引き続き取り組みます。



和歌山県PRキャラクター さいちゃん

# 和歌山県で医師 求人情報を探すなら 青洲医師ネット

和歌山県からのお知らせ

## 1 青洲医師ネットとは

青洲医師ネットは、和歌山県が県内で働きたい医師と医師を募集する医療機関の間に立ち、医師の働き先を紹介する事業です。  
求人数は約150件を掲載しているほか、県内で働く病院勤務医を助ける貸付金等も紹介しています！  
▶青洲医師ネットHP <https://seishuishinet.com>

## 2 採用までの流れ

求人数  
約150件  
掲載中

まずは、医師登録へ  
県担当者からご希望内容をご確認させていただきます！

県担当者をご希望内容に合う医療機関を探して、医師登録者と医療機関をマッチングいたします！

直接、気になる医療機関にお問い合わせいただくことも可能です！

## 3 医師登録だけじゃない青洲医師ネット！

### ■掲載情報一覧

#### ▶医師のみなさまへ

県内求人情報検索システム  
女性医師のための子育て両立支援  
県内へき地医療情報  
公衆衛生医師採用情報  
産科医確保研修・研究資金制度  
精神科医師確保研究資金制度

#### ▶医学生のみなさまへ

和歌山県内の臨床研修情報  
(和歌山研修ネットワーク)

#### ▶中高生のみなさまへ

和歌山県立医科大学「地域医療枠」  
近畿大学医学部「和歌山県地域枠」  
自治医科大学入試情報



### 【お問い合わせ】

和歌山県庁 医務課 医療戦略推進班  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
TEL:073-441-2610(直通)  
E-mail:w-doctor@pref.wakayama.lg.jp

こちらから青洲医師ネットHPへアクセス！

## 数値目標の設定と考え方

### (1) へき地医療提供体制の堅持

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
へき地医療拠点病院の指定数	6病院 (令和5年度)	7病院	無医地区等・へき地診療所が所在する二次医療圏に1か所以上指定
へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100% (令和4年度)	100% (各年度)	【国指針 <sup>※8</sup> に基づく】 良質かつ適切なへき地医療を提供する体制を構築するため
へき地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	100% (令和4年度)	100% (各年度)	【国指針 <sup>※8</sup> に基づく】 良質かつ適切なへき地医療を提供する体制を構築するため

### (2) 患者の高齢化に伴い多様化する医療ニーズへの対応

項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
遠隔医療支援システムを利用するへき地診療所数	3箇所 (令和4年度)	7箇所	遠隔医療支援システムを設置しているへき地診療所において利用を促進する

### (3) へき地医療を支える医療従事者の確保

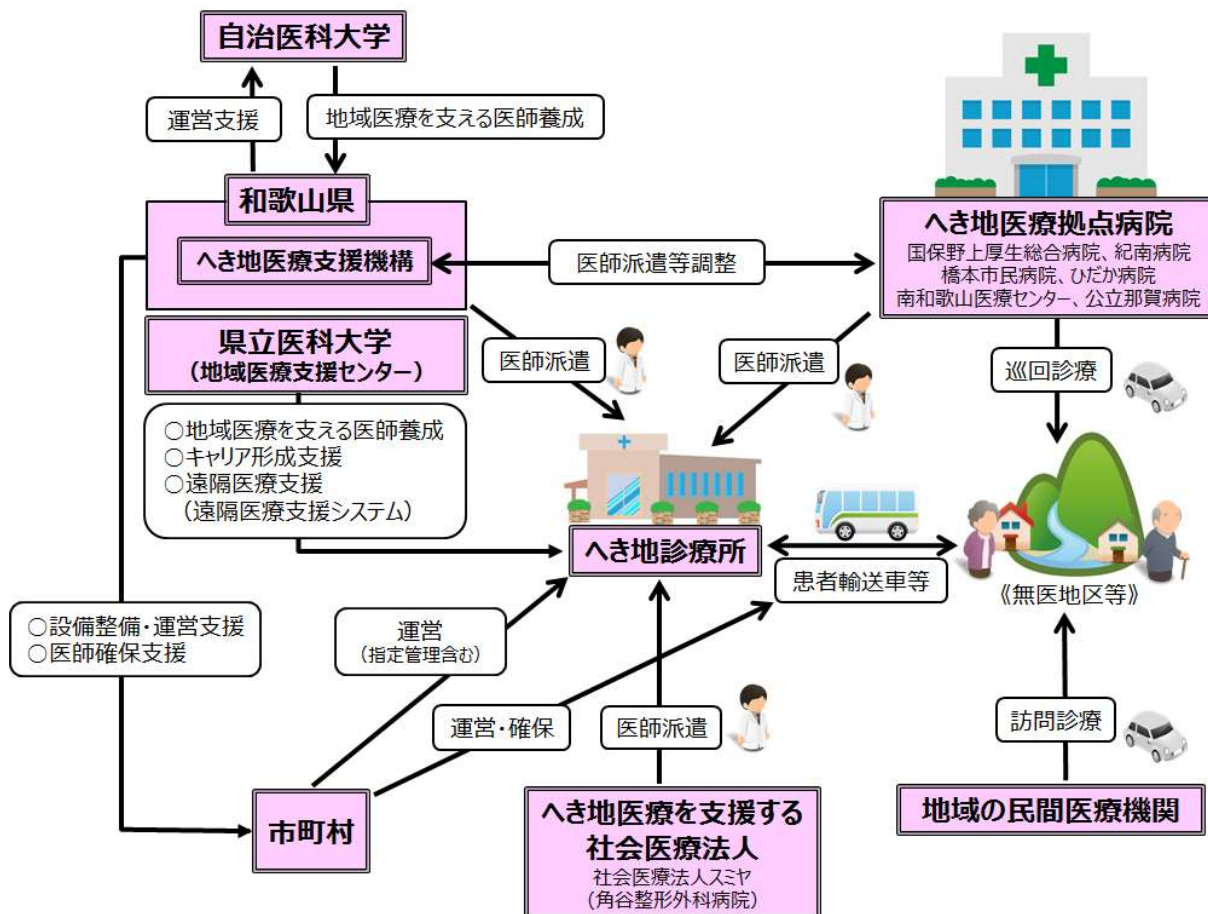
項目	現状	目標(令和11年度)	設定の考え方
へき地診療所・へき地医療拠点病院等への医師配置数	48人 (令和5年度)	60人	へき地診療所・へき地医療拠点病院に、自治医科大学・和歌山県立医科大学地域医療枠・近畿大学医学部和歌山県地域枠卒業医師を効果的に配置し、へき地医療を支える

## 目標設定における第七次計画からの変更点

- 第七次保健医療計画で設定した「遠隔医療支援システムを導入したへき地診療所が所在する二次医療圏数」については、インターネット回線など物理的なハードルにより整備に至らなかった圏域を除き、その他の圏域において遠隔医療支援システムの導入が進んだことから、「遠隔医療支援システムを利用するへき地診療所数」に変更することとしました。

また、良質かつ適切なへき地医療を提供する体制を構築するため、国指針を踏まえ、「へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合」と「へき地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合」を新たに数値目標として追加しました。

〔 和歌山県 へき地医療体制図 〕



## ■用語の説明

### ※1 へき地診療所

半径4km以内に他の医療機関がなく、原則人口1,000人以上で、最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して30分以上要する区域又はこれに準ずると各都道府県知事が判断した地区に市町村等が設置する診療所

### ※2 へき地医療拠点病院

無医地区等を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整のもと、へき地診療所への医師派遣等へき地医療の確保を継続的に実施できると認められる病院。（県指定）

### ※3 無医地区・無歯科医地区

医療機関（歯科医療機関）のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ、容易に医療機関（歯科医療機関）を利用することができない地区。

### ※4 準無医地区・準無歯科医地区

無医地区・無歯科医地区には該当しないが、これに準じて医療・歯科医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区。

### ※5 主要3事業

へき地医療拠点病院が特に取り組むこととされている事業である「巡回診療」、「医師派遣」、「代診医派遣」のことをいい、厚生労働省はこの3ついずれかを月1回以上又は年12回以上実施することが望ましいとの見解を示している。

### ※6 必須事業

主要3事業に情報通信技術（ICT）を活用した「遠隔医療」を加えた4事業。

### ※7 へき地医療支援機構

へき地診療所への医師派遣等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するために各都道府県が設置する機関。

### ※8 国指針

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日付け医政地発0331第14号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）の別紙「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制の構築に係る指針（へき地の医療体制構築に係る指針）」